

【件名】

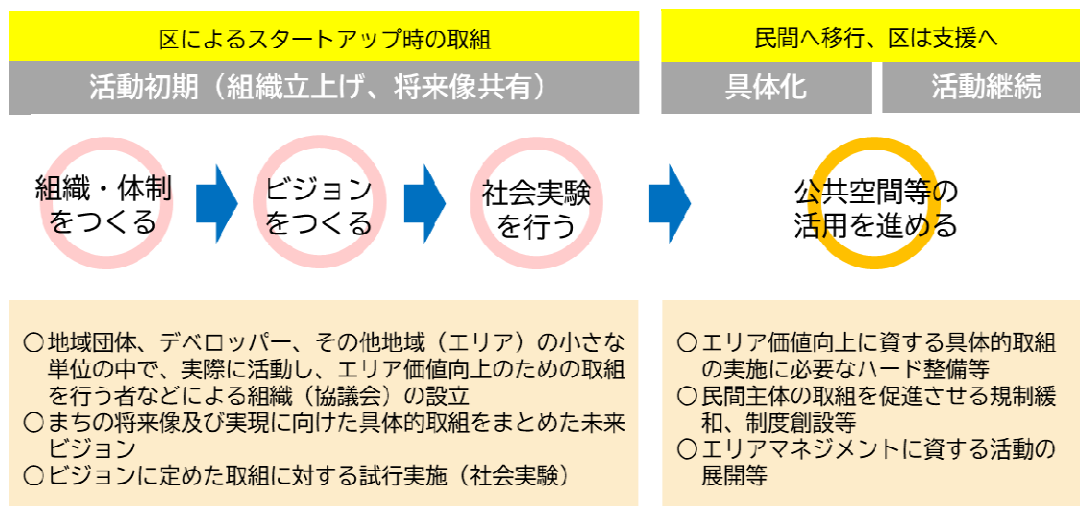
中野駅周辺エリアマネジメントの今後の方向性について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

中野駅周辺で展開される市街地再開発事業等を契機とした、まちの魅力や価値を維持向上させていくための中野駅周辺エリアマネジメントを推進するにあたり、令和4年4月に「中野駅周辺エリアマネジメント協議会（以下「協議会」という。）」が設立され、区は協議会の事務局運営を支援し、スタートアップ時の牽引役を担ってきたところである。

令和7年度以降の中野駅周辺エリアマネジメントの方向性及び区の役割について、以下のとおり報告する。

（参考）これまでの協議会及び区の実施



1. 今後の方向性と課題

エリアマネジメントは民間が主体的に行う取組であることを踏まえ、スタートアップ以降の取組については、区から民間事業者等への担い手へ移行していくことを想定していた。

しかしながら、民間主体の活動初期段階は、組織づくりが未成熟であり、活動の継続性や具体的取組を重ねていくことが困難である。

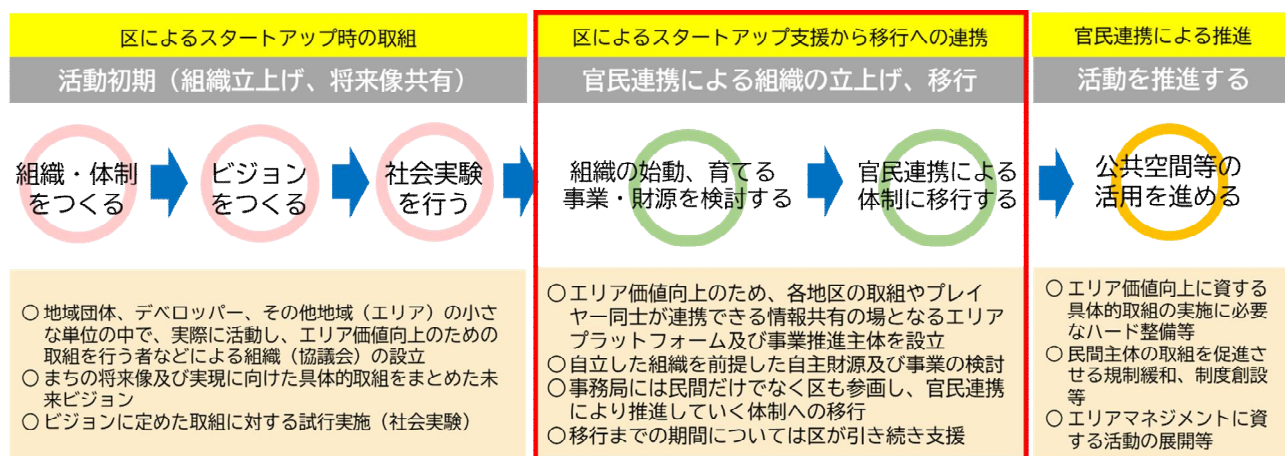
また、民間主体のエリアマネジメント組織は、エリアマネジメント活動を行う組織づくりを担うエリアプラットフォームと具体的な事業や活動を支える組織の2つの体制による推進が有効であり、他地区でも効果を上げている。

区はこれまで、協議会の牽引役として組織づくりやビジョン策定に取り組んできたが、民間主体のエリアマネジメント組織設立後の活動初期段階は、事業収入が見込まれるまでの期間も行政による伴走型の支援が必要である。

さらに、他地区では、公開空地や公共空間における一体的活用の整備等、官民で相互に協力・連携できる推進体制のもとにエリアマネジメントを推進している事例が多い。中野

駅周辺地区においても、今後整備される公開空地と隣接する道路や公園の一体的活用についての効果や具体的手法等の検討、工事期間中のにぎわいや回遊性の創出に資するアクションや社会実験を継続していく。

(参考) 今後の方向性のイメージ



2. 新たな推進体制

(1) エリアプラットフォーム

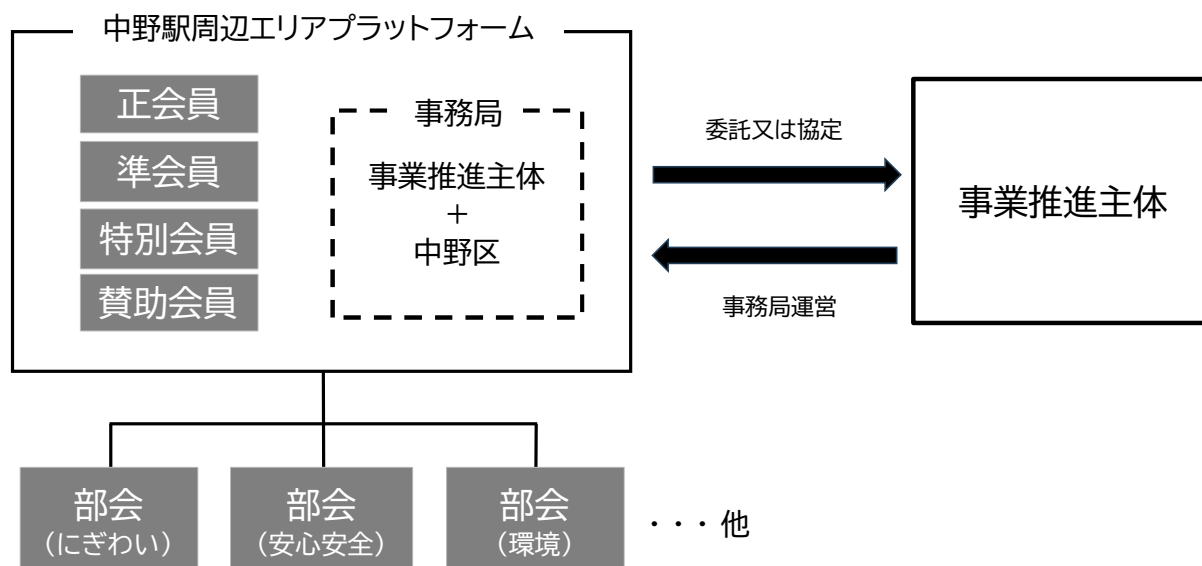
現存の協議会は、区及び中野駅周辺の各地区を代表した構成員のみで構成された組織である一方、エリアプラットフォームはエリア全体の情報共有と連携の場として、行政や各開発事業者、地元団体のみならず、商店会や町会、企業、教育機関等、中野駅周辺のまちづくりに関心のある様々なプレイヤーが会員となる。

また、エリアプラットフォームの事務局は、事業推進主体と区が担い、方向性やルールの議論、課題共有等についても区が関与していく。

(2) 事業推進主体（法人）

事業推進主体は、一般社団法人を想定し、エリアプラットフォームからの委託又は協定に基づき事務局を担う一方、エリア内の各種事業や活動を実行する役割を担うものとする。当該事業推進主体は、民間事業者や地元団体で構成することを想定している。

(参考) 組織体制のイメージ



(参考) エリアプラットフォームと事業推進主体の整理

	エリアプラットフォーム	事業推進主体（法人）
構成員	・ 会員（行政、開発事業者、地元団体、商店会、町会、企業、教育機関等）	・ エリアプラットフォーム会員から数者が参画
役割	・ 各地区の取組の情報共有 ・ 方向性や必要なルールの議論 ・ 参加主体同士の連携の場	・ エリアマネジメントに必要な事業や活動を実行
取組	・ 定例会議や全体会議 ・ 各部会の取組 にぎわい部会（イベント連携） 安心安全部会（避難訓練） 環境部会（美化清掃） 空間部会（ガイド、ルール）等	・ エリアプラットフォーム事務局運営 ・ エリマネ広告事業 ・ 公共空間活用 ・ その他委託業務
活動財源	・ 会費 ・ 補助金 ・ 寄付、協賛	・ 事業収入 ・ 委託費（エリアプラットフォーム、区）

3. 新たな推進体制へ伴走型による移行の効果

- ・ 中野駅周辺エリアの関係者等を巻き込みながら、多様な主体と中野駅周辺の魅力や価値向上、エリアマネジメント活動を初動期から主体的に取り組むことで、従事するプレイヤーの人材育成や意識醸成の促進につながる。
- ・ 区による伴走型の連携により、官民連携による推進体制を維持しながら段階的に移行することで、区や協議会による目指すべき方向性やスタートアップ時の取り組みを継承したエリアマネジメント活動が実施される。
- ・ 官民連携により、民間のアイデアや資産の拠出、区による規定整備や規制緩和によるバックアップ、双方の強みを生かしたエリアマネジメント活動が推進されるとともに、まちなかウォークアブル区域での民地部分と街路等の公共空間との一体的活用が促進される。



4. 区役割

当初、スタートアップ時の牽引役以降は、民間による自主的な活動を支えるための規定整備等、後方からの支援を想定していたが、エリアプラットフォーム及び事業推進主体の活動初動期の支援を行い、引き続き推進体制に関与していく。

令和7年度は、協議会の運営支援を行うとともに、エリアプラットフォーム及び事業推進主体の設立支援、参画可能な企業等との連絡調整、活動財源となる事業収入の検討支援等を行う。これらの支援にあたっては、区からコンサルタントへの委託を予定している。

令和8年度以降は、エリアプラットフォーム会員として参画する一方、事業推進主体と事務局を担い、全体会議や部会活動に、引き続き参加する。

なお、将来的な活動財源について、エリアプラットフォームは会費収入を想定し、事業推進主体は主に広告事業による広告収入や空間活用による収益を見込んでいる。広告事業については、中野駅西側南北通路等に設置するエリアマネジメント広告物を主な収入源とするため、事業収入が見込まれるまでの令和9年度までを目途に、区は初動期支援を行う。

5. 今後の予定

令和7年度	エリアプラットフォーム及び事業推進主体の設立
令和8年度	エリアプラットフォーム活動の開始
令和9年度	事業推進主体による事業開始

	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度
中野駅周辺 エリアマネジメント 協議会		エリアプラットフォーム設立調整→設立	エリアプラットフォーム活動の開始	
	検討・合意形成			
		事業推進主体(法人)設立調整→設立		事業開始
	広告事業の検討、調整			
	公開空地、公共空間活用の検討、調整			
	財源確保の検討			
中野区	協議会運営支援、検討支援(業務委託)		エリアプラットフォーム会員、事務局への参画	
			エリアプラットフォームへの助成、補助	